

資 業 第 1321 号
令和2年10月30日

資源集団回収登録団体代表者 様

横浜市資源循環局業務課

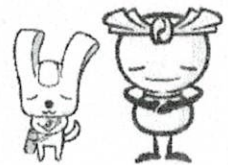
「古紙」の出し方について（依頼）

日ごろから、ごみの減量・リサイクルの推進にご協力いただきましてありがとうございます。

「古紙」について、禁忌品（リサイクルに支障が生じるもの）が「古紙」として出されていることが多くなっています。

「古紙」の出し方について、チラシを同封しますので、団体内での周知をお願いいたします。

引き続き、資源集団回収への皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



担当：業務課資源化係

竹下、川畑、原田

電話：045（671）3819



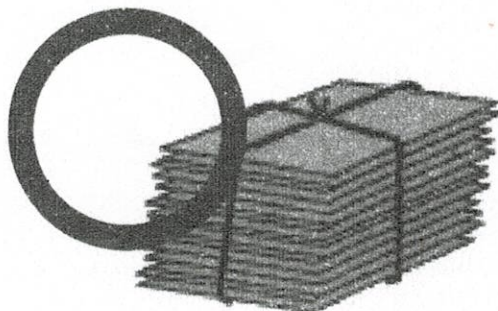
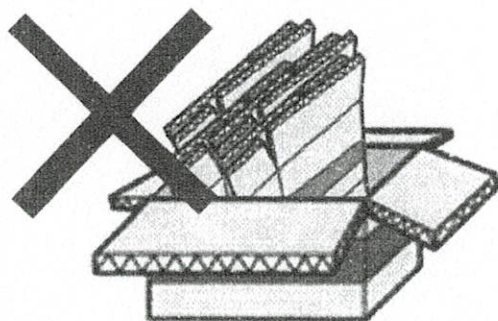
へら星人ミーオ

古紙の出し方のお願い



「ヨコハマ3R夢！」
マスコット イーオ

① 段ボールは必ず折りたたんで、しばってお出してください！



② 次のものは「燃やすごみ」にお出してください！



ピザの箱



カップ類の
紙製容器



アイスクリームの容器



内側がアルミの紙パック



紙おむつ



銀紙



使用済みの
ティッシュペーパー



洗剤の箱



マスク

- ◆ 感熱発泡紙（点字の紙など）
- ◆ 捺染紙（アイロンプリント紙など）
- ◆ 裏カーボン紙
- ◆ クッション封筒（内側にビニールの気泡緩衝材が貼り付けられているものなど）
- ◆ 汚れた紙
- ◆ においのついた紙（石けんの個別包装紙など）

古紙のリサイクル推進にご協力をお願いいたします。

横浜市資源循環局業務課